

令和5年度 あんしんねっと船橋 緊急対応内訳

資料3-2

No.	相談月	性別	年代	種別	事前登録	居住	主な利用サービス	平日休日	時間	対応方法	対応施設等
1	令和5年5月	女	30代	身体	なし	市内	生活介護	平日	13:50	電話相談のみ	なし
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。家族が骨折して入院してしまった。9日～10日は別親族が対応可能との事でそれ以降短期入所を利用出来る所はないかとの事。ご本人の状況を伺い、市内GHで調整を行っている。										
2	令和5年5月	女	20代	知的精神	あり	市内	就労移行支援	休日	18:30	緊急受け入れ	とよとみみらい（～5月17日）
	ご本人の家族から連絡がある。ご本人が同居家族から虐待（机を叩いたり、大きな声を出すなど）を受けている。17日までご本人を預かってほしいとの事。自法人内短期入所施設で17日まで受け入れを行っている。短期入所の支給が無かった為セルフプランを市に提出している。										
3	令和5年5月	男	20代	知的	なし	市内	なし	平日	11:00	緊急受け入れ	市内GH（～5月29日）
	大久保学園障害者就業・生活支援センター職員より連絡がある。家族が25日～29日まで単身赴任先から帰宅するとの事。その家族と折り合いが悪く一緒に生活すると本人が自殺してしまうかもしれないと話がある。以前、利用した事があるGHへ確認し、25日夕方～29日朝まで利用となる。										
4	令和5年6月	女	20代	知的	なし	市内	就労継続支援B型	平日	9:00	電話相談のみ	なし
	ご本人の家族より連絡がある。本人が通所施設に行けなかった。大久保学園に連れて行って隔離して欲しいとの依頼がある。夕方、担当計画相談員が家族と面談するとの事でそこでGHの検討を進める予定となる。										
5	令和5年6月	女	20代	知的	なし	市内	就労継続支援B型	平日	9:00	受け入れ先が見つかるも利用に至らず	なし（市内GHで調整するが本人拒否で利用していない）
	ご本人の家族より連絡がある。本人が通所施設に行かない。迎えに来て預かって欲しいとの事。同時刻に虐待防止センターの職員からも連絡があり、家族から上記の件連絡を受けたと共有がある。今回の件について、2日前から計画相談員には相談しているが動いてくれなかったとの話がある。通所出来ない事も踏まえて、市内日中支援型GHの担当者に連絡を取り、空き状況を確認している。担当の計画相談員に共有。11時頃、家族より本人が通所施設へ行くと言っている。しかし、今日は自宅へは帰らせたくないとの話がある。その為、通所施設近辺の介護包括型ホームに範囲を広げ、調整するが本人拒否より利用に至らず。										
6	令和5年6月	男	50代	知的	なし	市内	生活介護	平日	23:45	緊急受け入れ	とよとみみらい（6月9日～）
	船橋市役所障害福祉課課長補佐より連絡がある。ご本人が帰宅した際に、同居の家族が心肺停止の状態だった。本人が警察へ連絡しており船橋東警察で保護されているとの事。夜中の為、自法人内短期入所施設で受け入れを行っている。現在成年後見制度申請や計画相談の選定等、GH入居手続きについてふらっと船橋、障害福祉課、生活支援課と共同で行っている。										
7	令和5年6月	男	40代	精神	なし	市内	不明	平日	15:00	電話相談のみ	とよとみみらい（6月9日～）
	虐待防止センターは一ふ職員より連絡がある。家族と2人暮らし。家族から監禁されていると話し昨日、家族の目を盗んで外出してしまった。現在船橋東警察で保護されており今日から緊急で利用出来ないかとの事。（6月22日に緊急に備えた相談として受理しているケース）本件が虐待案件である事。まだ支援区分も出ていない事から、障害福祉課より措置委託依頼を發布して頂けないか伝えている。暫くして障害福祉課職員より連絡があり、本人が自宅へ帰るとの事で終了したとの話がある。										
8	令和5年8月	女	40代	知的	なし	不明	不明	平日	13:30	受け入れ先が見つかるも利用に至らず	なし（とよとみみらいで調整を行うが利用していない）
	基幹相談支援センター職員から連絡がある。家族と二人暮らし。家族は認知症を患っており、お金がもったいないと猛暑の中エアコンを使用しないとの事。7日～15日まで短期入所利用が出来ないかとの相談。市内短期入所施設も当たったが利用料が高いと話がある。自法人短期入所施設の費用等、示した上で受け入れ可能と伝えている。折り返し待ちとなっていたが、最終的には利用せず、市内日中支援型GHへ本入居となったとの事。										
9	令和5年8月	女	30代	知的精神	あり	市内	なし	平日	13:00	電話相談のみ	なし
	船橋障害福祉課職員より連絡がある。以前通所していた事業所へ殴り込み警察に逮捕され、現在保護観察所にて保護されているが、今後の居場所について本人を連れて船橋市役所に来ると話がある。暴力を振るう等医療的な対応が求められる為病院への入院を勧めるつもりであるが、福祉で見る事となった場合、居場所探しに力を貸して欲しいとの相談。結果としては入院は出来ず、生活保護世帯が入れるシェルターがあり、入所したとの話がある。										

緊急受け入れ先

対応方法

とよとみみらい 2件

緊急受け入れ 3件

市内GH 1件

受入先が見つかるも利用に至らず 2件

電話対応のみ 4件